

派遣対象が広がりました！平成**12**年(2000年)以前の**木造住宅**所有者様へ

耐震アドバイザー派遣制度のご案内

耐震アドバイザーが訪問し、住宅の耐震性に関する疑問にお答えします。**(費用は無料)**

リフォームついでに耐震改修工事もしたいけど
誰に相談すればいいの？

耐震改修工事って
どんなことするの？

アドバイスします！

《派遣対象の建築物》

◎平成12年(2000年)5月31日以前に建築又は工事に着手した木造住宅
(共同住宅・寄宿舍を含む)

《注意点》

◎耐震診断を行うものではありません。また耐震以外の住宅相談はできません。
◎派遣時間は概ね1～2時間(平日のみ)

《申し込み方法》

- 方法① 申請書の提出(来庁・郵送・メール・FAX)
方法② 電話で申し込み(電話:076-220-2059)
方法③ 金沢市電子申請サービス(右の2次元コードから)

下記のホームページに制度内容が記載されています。

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kenchikushidoka/gyomuannai/1/8488.html>



お問い合わせ先

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市役所第一本庁舎3階
金沢市都市整備局 建築指導課 建物安全推進室

(TEL) 076-220-2059 (FAX) 076-220-2134 (E-mail) ansui@city.kanazawa.lg.jp